

サントリー水育「森と水の学校」

新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン

2023年4月1日更新

1. 本ガイドラインについて

本ガイドラインは、サントリー水育「森と水の学校」における新型コロナウイルス感染症対策の指針を示したものである。本活動の感染症対策の基準を明確にし、関係する全ての者に周知することで対策に基づいた活動を実現するために制定した。なお、今後の国や自治体からの提言や最新の情報に合わせて改定していく。

2. 基本方針

新型コロナウイルス感染症に「感染しない」「感染させない」ために、感染予防の3つの基本を徹底する。

- (1) 新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染、飛沫感染を防止するための対応を検討し実施する。
- (2) 感染防止の3つの基本を徹底し、感染防止に努める。
 - ①身体的距離の確保
 - ②マスク等を使用し飛沫防止に努める
 - ③手洗い・手指消毒の実施

※このうち「マスクの使用」に関しては個人の主体的な選択を尊重し、参加者の着用は個人の判断に委ねることを基本とする。ただし、マスクを外す場合も咳エチケットの励行、大声での会話は控える等飛沫防止に努める。

- (3) 活動に関わる全ての人が感染防止対策の重要性を理解し、日常生活から行動変容を促す。

3. 具体的なリスクと対策

(1) 事業計画におけるリスクと対策

●開催にあたっての判断基準

下記項目に一つでも当てはまる場合は実施を中止する。

- ・国および関連する行政等より活動自粛の要請があった場合
- ・使用施設において受入れの自粛、入場禁止等の要請があった場合
- ・その他、安全な実施ができないと主催者が判断した場合

●3 密を避けた実施計画の作成

実施場所、参加者数、実施日程、実施時間、実施内容は基本方針に則り計画をする。感染防止に必要な対応については別途マニュアルを作成する。

●参加者への留意事項の伝達

実施場所、参加者数、実施日程、実施時間、実施内容、移動手段、参加条件が参加者にわかるように申し込みサイトに記載、明示する。

●スタッフの健康状態の把握

プログラム実施初日の10日前から最終日まで、チェックリストを用いて健康状態の管理を徹底する。対応日から10日前までの間にチェックリストの項目に該当する者はプログラムに参加できない。

●参加者の健康状態の把握

当日は受付時に検温とチェックリストに則って体調チェックを実施する。

●参加取り消しの基準の策定

参加日から10日前までの間に参加者の中にチェックリストの項目に該当する者がいた場合、主催者の判断でその者を含む家族（グループ）全員の参加を取り消す。また、当日の体調チェックの際、主催者の判断により参加を取り消すことがある。

●その他感染防止策の依頼

上記以外に参加者に事前に確認して頂く項目は、参加同意書を参加者との間に取り交わし、事前確認を徹底する。

(2) 活動実施におけるリスクと対策

●グループ（1家族）ごとの距離

グループごとの距離は2m程（最低1m以上）の距離を取り活動する。

●マスクの着用

スタッフはマスクの着用を必須とするが、屋外では熱中症のリスクを考慮し以下の場合にはマスクを外すことを容認する。

- ・他社と身体的距離が確保できる場合
- ・他社と距離が取れない場合であっても会話をほとんど行わない場合

参加者は個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねる。施設を利用する場合はその施設のルールに準ずる。

●バス移動時の対策

バスを使用するプログラムでは基本的な感染防止策を徹底し、下記の対策を励行する。

- ・乗車時に必ず手指の消毒を行う
- ・空調の使用や積極的に窓を開けるなど常に換気する
- ・座席を指定し、参加者同士の間隔を空けて着席する等工夫する

●屋外での活動中の対策

身体接触や近接を伴う活動は避ける。器具の共有を伴うプログラムでは消毒を徹底する。

●施設内での活動中の対策

サントリーの工場、その他施設を利用する際は施設の定める対策に従う。

●食事の際の対策

対面での食事は避け、大声での会話は避ける。

●活動中に感染が疑われる者が発生した場合

スタッフは別途作成するマニュアルに従い、対応する。

●その他の対応について

別途作成するマニュアルに従い対応する。

(3) 事業実施後の対策

●実施後に新型コロナウイルスに感染した者がいた場合

別途作成するマニュアルに従い対応する。

参考ガイドライン

・「自然体験活動・自然教育・野外教育・環境教育を実施している事業体（以下：自然学校等）における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第1版）」

公益財団法人日本環境教育フォーラム、NPO 法人自然体験活動推進協議会、一般社団法人日本アウトドアネットワーク（2020年5月27日）

- ・新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針

(https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_r_20230210.pdf)